

# 冬の節電にご協力を!!

朝の9:00から夜の9:00までを目安に、無理のない範囲で節電をお願いします。

冬の電力需要ピークは夏と異なり朝・夕を中心に長時間となる傾向があります。(右下図参照)

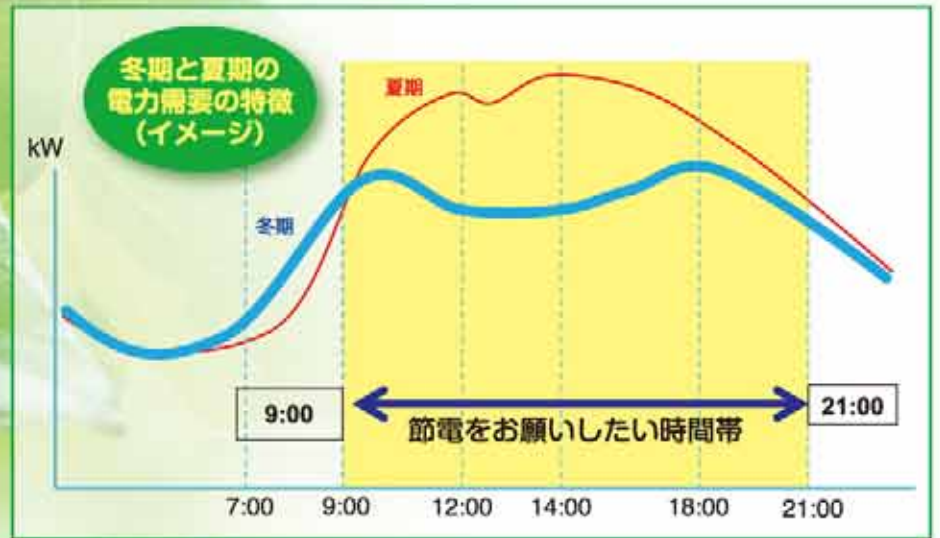


冬の電力使用は、空調・照明が多くを占めます。エアコンの設定温度を下げ、普段より一枚多く着たり、不要な照明を消す等できることを実践しましょう。

区役所では、今年もウォームビズを実施し、節電に努めます。

一人ひとりの心がけが、大きな節電につながります。皆さんで力を合わせて節電をしましょう!

※夏の節電と違い、数値目標はありません。



## 環境にやさしい設備を導入しませんか?

台東区では、下記の通り助成を行っています。助成を希望される方は、必ず工事の前に申請をしてください。省エネルギー機器を導入することは、節電にも大変効果があります。



	助成対象機器	条件	助成金額
家庭用	①太陽光発電システム	財団法人電気安全環境研究所(JET)の太陽電池モジュール認証を受けたもの	出力1kwあたり75,000円(上限30万円)
	②太陽熱温水器	財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたもの	集熱面積1㎡あたり7,500円(上限3万円)
	③太陽熱ソーラーシステム		集熱面積1㎡あたり30,000円(上限20万円)
	④潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)	給湯能力60号以下で、給湯熱効率が95%以上であるもの	1台あたり10,000円
	⑤CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	年間給湯効率を一次エネルギー換算した値が2.7以上であるもの(丸型一缶タイプは3.1以上)	1台あたり50,000円
	⑥ガスエンジン給湯器(エコウィル)	総合効率が低位発熱量基準で80%以上であり、貯湯容量90リットル以上のタンクを有すること	1台あたり80,000円
	⑦燃料電池(エネファーム)	総合効率が80%以上で、貯湯容量50リットル以上のタンクを有すること	1台あたり200,000円



	助成対象機器	条件	助成金額
事業所用	①空調設備	高効率の業務用エアコン ガスヒートポンプ式エアコン	東京都の中小規模事業所向け「省エネ促進税制対象機器」として指定を受けていること。 指定を受けている機器は東京都ホームページで確認できます。 <a href="http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/eco_energy/">http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/eco_energy/</a>
	②照明設備	Hfインバーター方式の蛍光灯照明器具	
	③小型ボイラー設備	伝熱面積が10㎡未満の小型ボイラー	
	④再生可能エネルギー設備	太陽光発電システム等	
	⑤省エネルギー診断を受けた機器	省エネルギー診断によりCO <sub>2</sub> 削減効果が認められた機器	
			導入費用(税抜き)の20% (上限100万円)

お問合せ：環境課 普及啓発・みどり担当 TEL：5246-1281